

パブリックコメント（意見募集）の実施結果

- ◇意見募集期間 令和6年1月10日（水）～令和6年1月31日（水）
◇意見提出数 2名
◇意見の件数 3件

今回いただいたご意見により、直ちに甘楽町障害者計画の原案を修正するものではありませんでした。いただいたご意見を要約し、甘楽町障害者計画の該当ページと併せて、町の考え方を説明いたします。

No	ページ	ご意見の内容	町の考え方
1	9	本人と介護している家族が日々の生活に追われているのに町としてどのように考えているのかわからない	「第2章 第1節の基本理念」に記載のとおり、『障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重しあいながら、地域で共に暮らし、支え合い、安心して暮らすことができる共生社会の実現』を目指して福祉サービス等の制度周知を徹底してまいります。
2	62	地域における関係機関のネットワークも、障害がわかった時点で、関係機関の情報共有を徹底してライフステージの過程に活用してほしい	「第6章 第3節 圏域での連携」に記載のとおり、自立支援協議会にて関係各機関と意見交換を重ねながら、相談支援体制の拡充等、具体的な検討を進めてまいります。また、庁舎内においても情報共有を図り、連携強化に努めます。
3	その他	パブリックコメントに対して周知徹底ができていないのではないのか	おしらせ版、町HPで周知を行い、閲覧方法として、町HPと役場本庁舎、にこにこ甘楽を設定し、他計画と同様に実施しました。 次計画策定時には周知方法・実施方法を見直し、さらに周知徹底ができるよう努めます。